

株式会社福祉の里 行動計画

社員が長く仕事が続けられるように環境を整えることにより、仕事と子育てを両立させることが出来、その能力を発揮し、活躍できる場をさらに広げることができるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和7年5月31日までの3年間

2. 目標、取組内容と実施時期

目標1：全社員の有給休暇取得率を69%以上にする

<取組み内容と実施時期>

(令和4年6月～) 本人や家族の誕生日、結婚記念日やその他自由に、各自メモリアルDAYと称し、年次有給休暇取得計画表を作成

(令和4年6月～) 計画通りに取得できているか、毎月本部が確認し、取得できなかった社員は、再度有給休暇取得日を設定し、取得を促す

目標2：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正の為の意識啓発

<取組み内容と実施時期>

(令和4年9月～) 職員へのアンケートの実施、意識調査

(令和4年10月～) 幹部・役職者向け研修の実施

(令和4年10月～) ポスター等で従業員への啓発

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知

<取組み内容と実施時期>

(令和5年1月～) 幹部・役職者向け研修の実施

(令和5年2月～) ポスター・イントラネット・社員メール等で従業員への啓発

以上